

アルファライナー/H・アルファライナーH工法研修の受講について

【アルファライナー/H(アルファライナーとアルファライナーH)】受講対象者

① 新規

品確協の一次試験に合格後、初めて二次研修を受講する方（資格者証を持っていない方）

資格者証の代わりに合格証に顔写真を貼付して提出いただきます。

【品確協 一次試験合格証コピー】（資格者証のない新規の場合）

※撮影3ヶ月以内の顔写真(コピー)を貼付 4×3cm



有効期限の記載のない合格証は、発行日から5年以内のものが有効です。

② 追加

有効期限内の資格者証をお持ちで、アルファライナーの資格がない方。資格者証の記載を確認してください。※アルファライナーの資格が失効し、資格者証に記載がない場合は対象外。

*資格者証が失効している場合は申込不可



本技術者は以下に記載した技術者工法の技術研修を終了したことを証明する

技術研修終了工法	終了日	研修有効期間	備考
シーランコンクリート工法	2024年1月1日	2026年1月1日	
アルファライナー工法	2024年1月1日	2026年1月1日	
SLR-H工法	2024年1月1日	2026年1月1日	

【アルファライナー工法】の資格をお持ちでない方。

*失効により記載がない場合は対象外

工事における技術者の位置付け 監理技術者 主任技術者

【アルファライナーH】受講対象者

アルファライナーの資格を持っている方のみです。※資格者証が失効している場合、アルファライナーの資格が失効している場合は受講不可。

本技術者は以下に記載した技術者工法の技術研修を終了したことを証明する			
技術研修終了工法	終了日	研修有効期間	備考
シーランコンクリート工法	2024年1月1日	2026年1月1日	
アルファライナー工法	2024年1月1日	2026年1月1日	

※アルファライナーの資格をお持ちで、有効期限内（または更新済み）の方のみ、【アルファライナーH】の申込が可能です。

※失効している場合は、【アルファライナーH】・【アルファライナー/H】共申込不可。

技術研修終了工法	終了日	研修有効期間	備考

工事における技術者の位置付け 監理技術者 主任技術者

■アルファライナー・アルファライナーH・アルファライナー/Hの更新について

アルファライナーHを取得しても、アルファライナーの更新は必要です。

現在の【アルファライナー】オンライン更新技術研修は、**2026年度**に【アルファライナー/H（アルファライナーとアルファライナーH）】に変わります。

2026年度以降、アルファライナーのみの更新はできません。

アルファライナーの資格のみ保有者は、【アルファライナーH】の追加取得が必要です。

【アルファライナー/H 更新研修受講対象】

【アルファライナー】と【アルファライナーH】両方の資格を保有していて、いずれかの工法が更新対象の方

※資格者証には【アルファライナー工法】と【アルファライナーH工法】、2つの工法が記載されていますが、【アルファライナー/H工法】更新研修受講後の記載は【アルファライナー/H工法】になります。

※アルファライナーとアルファライナーHの有効期限が異なる場合は、早い方の更新年度に受講してください。一方が失効している場合は受講いただけません。

例1：アルファライナーの資格有効期限が【2027/3/31】(2026年度更新)、
アルファライナーHの有効期限【2030/3/31】(2029年度更新)の場合は
→【2026年度(2026/4/1～2027/3/31)】に受講

例2：アルファライナーの資格有効期限が【2025/3/31】(2024年度失効)、
アルファライナーHの有効期限【2028/3/31】(2027年度更新)の場合は
→受講不可。アルファライナー工法の特別更新研修を2027年度までに受講すれば、
2027年度のアルファライナー/H更新研修の受講が可能。